報告事項 工

令和2年度とっとり学力・学習状況調査について

令和2年度とっとり学力・学習状況調査の実施について、別紙のとおり報告します。

令和2年6月3日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

とっとり学力・学習状況調査の実施について

小中学校課

1 目的

児童生徒一人一人の学力の伸びや学習状況を測る県独自の学力・学習状況調査を実施することにより、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における学習指導の充実や授業改善の推進等に役立てる。また、そのような取組を通じて、学力向上に係る継続的なR(リサーチ) - PDCAサイクルの確立と徹底を図り、本県全ての児童生徒の学力向上に資する。

2 現状と課題

- ・全国学力・学習状況調査は小学6年生と中学3年生の2学年のみを対象とした調査であり、<u>それ以</u> 外の学年の状況を十分に把握することができていない。
- ・全国学力・学習状況調査では、<u>学年が上がるにつれて児童生徒の学力がどのように伸びたのか、その</u>経年変化を見とることが難しい。
- ・学力向上推進PTの委員から、「PDCAサイクルのC(チェック)の部分が絶対的に足りていない」「PDCAサイクルを回すために県版学力調査の実施は必須である」という意見をいただいている。

3 調査の特長

- ・学力を経年で比較することにより、一人一人の児童生徒の伸びを明確に測ることができ、学力の状況や実態に応じた学習指導が可能となる。また、<u>質問紙調査により、非認知能力と学力の因果関係</u>も比較できる。
- ・「学習した内容がしっかりと身についているのか」という従来の学力調査の視点に、「一人一人の学力がどれだけ伸びているのか」という視点を加えることで、一人一人の児童生徒が成長していく姿が見える調査である。
 - ※学力の伸びを測ることができるのは2年目以降

【埼玉県学力・学習状況調査の実績】

- ・埼玉県学調は、昨年度のプラチナ大賞の次世代育成賞を受賞したり、文科省主催の会議で本調査の 取組が報告されたりするなど、他の自治体等からも非常に注目されている調査である。
- ・埼玉県では、各学校で学力調査を活用したPDCAサイクルの推進が図られている。また、<u>全国学</u>調の結果も上昇している。これも本調査による波及効果であると考えられる。
- ・児童生徒一人一人の伸びを測る調査であるため、厳しい環境、地域にある学校でも、<u>教員のモチベーションアップ</u>につながっている。

4 実施学年・教科

小学校4年生から6年生までの国語、算数、学習状況に関する質問紙調査

5 実施日

令和2年6月23日(火) (予備日)6月24日(水)

- ※今年度は鳥取市と米子市の小学校・義務教育学校(前期課程)で先行実施
- ※令和2年4月22日(水)に埼玉県、福島県等と同日に実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため延期を決定

6 実施のスケジュール (予定)

期日	内 容
3月13日(金)	米子市小学校担当者への実施説明会(西部総合事務所)
3月24日 (火)	鳥取市小学校担当者への実施説明会(県教育センター)
4月6日(月)	実施マニュアル、個人番号シール票等の送付
	※業者から各学校へ直接送付
4月21日 (火)	調査資材の送付 ※業者から各学校へ直接送付
6月23日 (火)	調査実施日
(予備日:6月24日)	※調査終了報告書の提出(別途通知)
7月3日(金)	調査資材の返送 ※各学校から業者へ直接返送
10月以降	調査結果の返却 ※業者から各学校へ直接送付
12月以降	調査結果概要の公表
1月以降	調査報告書の公表

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、変更する可能性がある

7 調査の活用方法

- ・調査によって明らかとなった、児童生徒の学力を伸ばしている好事例(授業、学校全体の取組等) をリーフレットや映像等で発信する。
- ・調査結果をもとに、伸び悩んでいる学校に対して重点的な支援を行う。
- ・一人一人の学力に応じて活用できる復習シートや指導カルテの作成と提供を行う。
- ・県教育委員会と市町村教育委員会が連携した学力向上に係る取組を推進する。
 - ・「活用問題集」を活用した授業改善の取組 (B-PLAN)
 - ・「小学校算数単元到達度評価問題」を活用した授業改善の取組

8 令和3年度以降の計画(案)

- ・ 令和 2 年度: 鳥取市、米子市の小学 4 年生から 6 年生までで先行実施 他の市町村教委や校長会で調査の趣旨を周知
- ・令和3年度:対象学年を小学4年生から中学1年生までとし、県内全市町村での実施を検討
- ・令和4年度以降:対象学年を小学4年生から中学2年生までとし、県内全市町村での実施を検討

9 調査結果の公表について(案)

県教育委員会は県民に対する説明責任を果たす観点から、以下の項目について調査結果を公表する。その際、調査により把握できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であること、また家庭での生活や学習の状況も学力に強い影響を及ぼすことなどについて十分留意するものとする。

【公表する項目】

- ・調査の概要:調査の目的、実施期日、参加学校、参加人数、調査項目
- ・調査結果:県平均正答率、カテゴリー別正答率、学力レベルの分布(学年ごと)

市町村別の平均正答率、カテゴリー別正答率

・質問紙調査とのクロス集計結果